
◎開会の宣告

○議長 全員ご起立願います。おはようございます。ご着席ください。

本日の会議に欠席通告のあった方はございません。

定足数に達しておりますので、これより平成29年第3回川西町議会定例会を開会いたします。

(午前 9時30分)

◎開議の宣告

○議長 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長 議事日程につきましては、お手元に配付しておきました印刷物のとおりであります。

地方自治法第121条の規定により、町長並びに教育委員会教育長、農業委員会会長及び監査委員の出席を求めています。

◎諸般の報告

○議長 この際、私から諸般の報告を行います。

平成29年6月12日、中山町において山形県町村議会議長会臨時総会が開催されました。会議では、平成28年度山形県町村議会議長会収入支出決算が提案され承認されました。また、各地方からの提出議題11件が提案され、原案どおり可決されました。

なお、置賜地方町村議会議長会からは置賜地域における主要道路網の整備促進について、そして、地域医療の中核となる自治体病院に対する支援についての2件を提案いたしました。

次に、役員の改選が行われ、吉宮 茂庄内町議会議長が県町村議会議長会会長に選任されました。

7月10日、米沢市において第49回置賜3市5町議会連絡協議会定例総会が開催されました。会議では、平成28年度会務報告がなされました。また、任期満了に伴う役員改選が行われ、会長には島軒純一米沢市議会議長、副会長には佐藤仁一高畠町議会議長がそれぞれ選出されました。

諸般の報告を終わります。

◎町長の町政報告

○議長 町長の町政報告を行います。

町長原田俊二君。

(町長 原田俊二君 登壇)

○町長 私から、6月以降の町政の報告をさせていただきます。

6月6日から20日まで、第2回川西町議会定例会を開催いただきました。

6月16日から19日にかけて、全国高等学校総合体育大会東北予選、東北高等学校ホッケー選手権大会が、本町及び米沢市を会場に開催されました。本大会は東北ブロックのインターハイ予選であるとともに、7月に開催されましたインターハイのリハーサルを兼ねた大会であり、高校生スタッフも加わり、本番を想定した大会運営が行われました。本県代表の成績は置賜農業高等学校が予選で敗退、米沢商業高等学校が準優勝という結果でございました。

6月21日、第45回川西町健康レクリエーション大会を開催いたしました。開会直前に雨が激しく降り出し、急遽、体育館内での開催に変更となりましたが、参加された皆様のご協力により、混乱もなく開催することができました。大会には約1,000名の参加をいただき、総合優勝は大塚地区、最優秀応援賞は小松地区が受賞されました。また、会場内に健康コーナーを設置し、認知症予防、熱中症予防、健康づくりについて講習と情報提供を行いました。

6月25日、上小松二井町地内犬川河川公園で、川西町水防訓練を開催しました。消防団幹部や新入団員、川西消防署員及び役場職員約190名が参加し、月の輪工法、シート張り工法、積み土のう工法の3つの工法を用いた実践的な訓練を実施いたしました。

7月3日、第1回川西町交通安全推進協議会を開催いたしました。会議では、役職の交代に伴い、10名の委員を委嘱するとともに、4月に実施された春の交通安全県民運動及び6月に実施されました飲酒運転撲滅強化旬間並びに高齢者交通死亡事故警報の実施結果等について報告を行いました。協議では、7月21日から8月20日までの“明るいやまがた”夏の安全県民運動の実施計画についてご審議をいただきました。

7月16日、川西町交流館を会場に本間喜一先生を顕彰する講演会を愛知大学との共催で開催いたしました。本町と愛知大学とは、平成26年、連携協力に関する協定を締結し、協定に基づき、事業の一環として開催し、ことしで4回目を迎えました。講演会では、同大学地域政策学部教授で山形県出身の新井野洋一氏によるまちづくりに関する講演や同大学出身で俳

優で演出家の中野菜保子氏によるありし日の本間先生を演じた寸劇が行われました。

7月23日、川西町消防団消防ポンプ操法大会を開催いたしました。消防ポンプ車の部では、第7分団第8部1班が優秀賞に、小型ポンプの部では、第3分団第3部1班が優勝しました。なお、両班は8月6日に本町で開催されました山形県消防操法大会に出場しました。

7月27日、川西町議会全員協議会を開催いただきました。

同日、第1回川西町生活安全推進協議会を開催いたしました。会議では、任期満了に伴う委員委嘱を行うとともに、副会長に高橋正彦氏と長谷川千秋氏の両名を選出していただきました。その後、第8回目となる平成29年度川西町民生活安全推進大会を10月21日、川西町農村環境改善センターを会場に開催することを決定いただきました。

7月28日から8月2日にかけて、全国高等学校総合体育大会ホッケー競技大会が本町及び米沢市を会場に開催されました。全国各地の予選を勝ち抜きました男子28チーム、女子20チームによって熱戦が繰り広げられ、男子は奈良県代表天理高等学校が、女子は福井県代表丹生高等学校がそれぞれ2連覇を達成しました。本県代表の置賜農業高等学校は1回戦で惜しくも敗退しましたが、米沢商業高等学校は5位に入賞いたしました。本大会が置賜管内の高校生を初め、多くの関係者の皆様のご協力により、成功裏に終了したことに心から感謝を申し上げたいところであります。

8月5日、川西ダリヤ園の開園式を挙行いたしました。

8月10日、第2回川西町議会臨時会が開催されました。

8月11日、フレンドリープラザ及びJ A山形おきたま本店周辺を会場に川西夏まつりを開催いたしました。台風の心配があったものの、当日は天候に恵まれ、また、開催日がお盆前だったこともあり、町内外の過去最高の約8,000名の来場者でにぎわい、大観衆の中で各種イベントが披露され、売店コーナー、川西マルシェでは、売り切れの店が続出しました。また、花火購入金額も最高額となり、途切れなく打ち上げられる花火に大きな歓声が上がっておりました。

8月21日、川西町議会全員協議会を開催いただきました。

8月27日、犬川小学校を主会場に川西町総合防災訓練を開催いたしました。犬川地区自主防災会や犬川小学校を初め、消防団、米沢警察署、災害時協定団体等約420名が参加し、避難誘導訓練や火災防御訓練、物資搬入訓練、危険物処理訓練等を実施しました。また、昨年に引き続き、大声発生訓練やバケツリレーによる初期消火訓練など、住民が主体的に取り組む訓練を実施しました。

8月28日、第2回川西町交通安全推進協議会を開催いたしました。会議では、明るい山形、夏の安全県民運動の実施結果とともに、8月19日に発生しました交通死亡事故を受け、8月21日に開催しました交通死亡事故緊急対策会議について報告しました。協議では、9月21日から30日までの秋の交通安全県民運動並びに10月の夕暮れ時街頭啓発活動の実施計画について審議いただきました。

9月2日、置賜公園野外ステージ前広場を会場に第34回地酒と黒べこまつりを開催しました。一般参加者700名、招待者84名、その他の実行委員、事務局等合わせて約850名の参加者により、本町が誇る特産品であります地酒と本町で生まれ育ったA5ランクの米沢牛のおいしさを堪能いただき、地場産業の振興、発展に努めたところでございます。

続きまして、入札執行状況についてご報告を申し上げます。

工事名、坂水萩野線道路改良工事、落札金額2,592万円、落札者、株式会社殖産工務所、代表取締役伊藤 孝、ほか7件の入札の状況について、記載のとおりでございますので、お目通りいただきたいと思っております。

以上、町政の報告とさせていただきます。

○議長 町長の町政報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長 日程第1、川西町議会会議規則第126条の規定により、会議録署名議員を私より指名いたします。

2番伊藤 進君、3番鈴木幸廣君、ご両名をお願いいたします。

◎会期の決定

○議長 日程第2、会期の決定、これを議題といたします。

お諮りいたします。会期については、既に配付いたしております会期及び審議予定表のとおり、本日9月5日より9月22日までの18日間といたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は18日間と決定いたしました。

◎議第59号 教育委員会委員の任命について

○議長 日程第3、議第59号 教育委員会委員の任命について、これを議題といたします。

提案当局の説明を求めます。

町長原田俊二君。

○町長 議第59号 教育委員会委員の任命についてご提案申し上げます。

提案理由につきましては、教育委員、金子正美氏が平成29年9月30日付で任期満了となるため提案するものでございます。

教育委員会委員の任命について、次の者を教育委員会の委員に任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

記、住所、川西町大字上小松3093番地、氏名、金子正美、生年月日、昭和31年2月8日でございます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長 ただいま、町長の説明が終わりましたが、本案は人事案件でありますので、川西町議会運用例第2章第8項及び第6章第14項の規定により、委員会付託並びに質疑討論を行わず、直ちに採決を行います。

本案に同意することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○議長 全員ご起立。

よって、本案は同意することに決定いたしました。

金子正美君の入場を求めます。

教育委員に任命、同意されました金子正美君にご挨拶をお願い申し上げます。

○教育委員 ただいま、議会の皆様方にご同意いただきまして、2期目の教育委員として務めさせていただきます金子正美でございます。

新たな教育課題が山積する中、甚だ微力ではございますが、1期目の経験を踏まえ、さらに研さんを重ねながら、職責を全うできるよう努めてまいりたいと存じます。

議員の皆様を初め、町当局職員の皆様方のこれまで以上のご指導を賜りますようお願いを申し上げます。

本日はまことにありがとうございました。

○議長 金子正美君には、本町教育行政発展のため、ご活躍をご期待申し上げます。

◎報告第5号 平成28年度川西町一般会計等健全化判断比率について

○議長 日程第4、報告第5号 平成28年度川西町一般会計等健全化判断比率について町長の報告を求めます。

町長原田俊二君。

○町長 報告第5号 平成28年度川西町一般会計等健全化判断比率についてご報告を申し上げます。

内容につきまして、井上未来づくり課長から説明をさせますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長 井上未来づくり課長。

○未来づくり課長 命によりまして、報告第5号 平成28年度川西町一般会計等健全化判断比率につきましてご報告を申し上げます。

本日の内容につきましては、別紙といたしまして、平成28年度までの川西町の財政健全化判断比率、報告第5号、そして、後ほどご報告申し上げます第6号の関係の資料、これを別紙でまとめておりますので、こちらをまずはごらんいただきたいというふうに思います。

まず、1つ目の丸といたしましては、財政健全化法で求められております内容につきましてまとめておりますので、後ほどごらんいただきたいというふうに思います。

2つ目の丸の中では、健全化判断比率の内容と28年度の算定結果、そしてまた、過去の年度の算定の状況、それをまとめるとともに、国が示しております一定の基準、レッドカード、イエローカード、それぞれのパーセンテージ、これをここに記載をしておるところでございます。1番から4番までが報告第5号にかかわる内容でございます。5番目につきましては、後ほどご報告申し上げます報告第6号に関します内容でございます。

最終的なまとめでございますが、各判断比率とも国が示しております比率に該当するものはないという状況でございました。今後につきましても、財政の健全化に向けまして、取り組みを継続して各比率が悪化しないように努めてまいりたいというふうに考えてございます。

それでは、報告第5号の一般会計等の健全化判断比率の算出の方法等につきまして、報告第5号にお戻りいただきまして、これをもとに確認をいただきたいというふうに思います。

まず、表紙をおめくりいただきますと、28年度の算定結果、ただいま概要書でごらんいただきました内容をまとめたものでございますので、このような結果となりました。

次のページをごらんいただきたいというふうに思います。

総括表の②でございまして、連結実質赤字比率等の状況でございます。このページの左下、米印が付してある内容でございますが、実質収支、または、連結実質収支が黒字である場合につきましては、パーセンテージの欄が負の値で表示されると、いわゆる赤字には至っていないということを示しておるというふうに記載してございます。左上、一般会計等の実質赤字比率がマイナス3.45、右下、特別会計や公営企業会計を含めました連結実質赤字比率につきましてもマイナス7.51と負の値で示されておりますので、該当なしということになったところでございます。

次のページにおめくりをいただきまして、総括表の③実質公債費比率の状況でございます。

それぞれ算定の基礎となります金額を記載しておりますが、まず、この計算式でございますが、まず、分母につきましては、標準財政規模から普通交付税等に算入されます算入公債費等を除いた額、これを分母といたします。その額につきましては、2段目でございますが、⑫から⑭までを足した金額、合計額、これが標準財政規模でございます。これから除きます普通交付税に算入される公債費等の額につきましては、1段目右側の⑨から⑪までの合計額、これが普通交付税に算入される公債費等の額ということになります。そして、一方、分子でございますが、元利償還金、そして、元利償還金に準ずるもの、これから特定財源と分母で差し引きました交付税に算入される公債費等の額を除くということになります。元利償還金、そして、それに準ずるものにつきましては、1段目の①から⑦までの合計額、これがまず元利償還金等の額となります。そこから除きます額が⑧の特定財源から分母でも差し引きました⑨から⑪まで、いわゆる⑧から⑪までの合計額、これを差し引くということになります。各年度ごとに、ただいまの計算式で求めた結果につきまして2段目、右から2番目でございます、単年度の実質公債費比率ということになります。28年度の実質公債費比率につきましては、この3カ年平均となりますので、この2段目の一番右端でございます3カ年平均10.6%となったところでございます。前年度と比較いたしますと、プラス0.7%という結果になりました。

最後、次のページにお移りをいただきまして、総括表④でございます。

将来負担比率の状況でございます。

一番下の欄に計算式が記載をされてございますが、分母につきましては、ただいまご確認をいただきました実質公債費比率を求める際と同様となっております。分子につきましては、1段目に将来負担額をそれぞれ計上してございます。この将来負担額から2段目の充当可能財源、これを差し引きまして計算をするということになってございます。算定結果につ

きましては、125.1%となったところをごさいますて、前年度と比較いたしまして、プラス9.2%となったところをごさいます。

以上、報告とさせていただきます。

○議長 報告が終わりましたが、何か聞いておきたい点がありましたら発言を許します。

(なし)

○議長 別にないようでありますから、本件を終わります。

◎報告第6号 平成28年度川西町水道事業会計等資金不足比率について

○議長 日程第5、報告第6号 平成28年度川西町水道事業会計等資金不足比率について町長の報告を求めます。

町長原田俊二君。

○町長 報告第6号 平成28年度川西町水道事業会計等資金不足比率につきまして報告を申し上げます。

内容につきましては、吉田地域整備課長から説明をさせますので、よろしく願い申し上げます。

○議長 吉田地域整備課長。

○地域整備課長 命によりまして、報告第6号 平成28年度川西町水道事業会計等資金不足比率についてご報告を申し上げます。

表紙をおめくりいただきたいと思ひます。

資金不足に関する算定様式に基づきましてご説明を申し上げます。

上の2つの欄につきましては、上水道事業でございまして、下段、2つの欄につきましては、下水道、そして、農業集落排水特別会計の事業でございまして。

最初に、上水道事業でございまして。

(1)でございまして、aの流動負債、企業債、未払預り金等でございまして。bの控除企業債、これにつきましては、建設改良費等の財源に充てるための企業債でございまして。そして、eでございまして、控除引当金でございまして。これにつきましては、賞与、それから、法定福利費引当金でございまして、aからbとeを差し引いた額が(1)となっております。

続いて、(2)であります。これにつきましては、建設改良費以外の地方債残高というふうになっております。

そして、(3)でございまして、h流動資産でありますけれども、これにつきましては、

現金未収金、貯蔵品等でございます。さらに、下の左の方に移っていただきまして、kの貸倒引当金でございます。先ほどの(3)からでございますが、hとkを足したものがこの額になっております。

最後に、(6)でございます。(3)から(1)と(2)を差し引いた額がマイナスでございますが、マイナスが付きましてならば、これは資金不足が生じていないという内容でございます。

続きまして、下段、下水道事業でございます。

法非適用事業でございますが、(1)の歳出額と(3)の歳入額、それぞれ差し引きして、(6)でございますがマイナスとなっております。これもマイナスがついてございますので、資金不足は生じていないという内容でございます。

さらに、農業集落排水特別会計でございます。

これも同じく、法非適用事業でございますが、(1)の歳出額から(3)の歳入額を差し引き、マイナスとなっておりますので、この事業に関しましても、資金不足は生じていないという内容でございます。

以上で報告第6号の報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長 報告が終わりましたが、何か聞いておきたい点がありましたら発言を許します。

(なし)

○議長 別にないようでありますから、本件を終わります。

◎議第58号 川西町立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について

◎議第52号 平成29年度川西町一般会計補正予算(第4号)

◎議第53号 平成29年度川西町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

◎議第54号 平成29年度川西町下水道事業特別会計補正予算(第2号)

◎議第55号 平成29年度川西町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

◎議第56号 平成29年度川西町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

◎議第57号 平成29年度川西町後期高齢者医療特別会計補正予算

(第1号)

○議長 日程第6、議第58号 川西町立学校設置条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第12、議第57号 平成29年度川西町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)までの7議案を議事の都合により一括議題といたします。

一括議題について、議事日程の順序により提案当局の説明を求めます。

町長原田俊二君。

○町長 議第58号 川西町立学校設置条例の一部を改正する条例の制定についてご提案を申し上げます。

提案理由につきましては、町立小学校の学区再編により、川西町立高山小学校及び川西町立東沢小学校を閉校するため提案するものでございます。

内容につきまして、緒形教育総務課長から説明をさせますので、よろしく願い申し上げます。

○議長 緒形教育総務課長。

○教育総務課長 命によりまして、議第58号 川西町立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について私より説明をさせていただきます。

川西町立学校設置条例の一部を改正する条例を次のように制定するものでございます。

改正の趣旨でございますが、先ほど、町長より提案理由の中で説明がありましたが、川西町立小学校学区再編によりまして、平成29年度末で高山小学校及び東沢小学校が閉校となることにより、川西町立学校設置条例を改正するものでございます。

改正の内容でございますが、川西町立学校設置条例第2条第1項に規定しております小学校の位置及び名称について、高山小学校及び東沢小学校の内容を削除するものでございます。

施行期日につきましては、平成30年4月1日からとするものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 続きまして、議第52号 平成29年度川西町一般会計補正予算(第4号)をご提案申し上げます。

平成29年度川西町の一般会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正でございます。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,389万3,000円を追加し、歳入歳出予算

の総額を歳入歳出それぞれ105億3,800万8,000円とするものでございます。

内容につきまして、井上未来づくり課長から説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長 井上未来づくり課長。

○未来づくり課長 命によりまして、議第52号 平成29年度川西町一般会計補正予算（第4号）につきましてご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、第2条に規定しておりますとおり、第2表地方債の補正によりまして、地方債の変更を予定しておりますので、まず、5ページをごらんいただきたいというふうに思います。

第2表地方債補正でございまして、今回は変更として、ここに記載してあります4つの起債につきまして変更を行うものでございます。

地方道路等整備事業につきましては、後ほど、補正予算の中にも出てまいります、県単独道路整備事業負担金の増額に伴いまして、210万円の増額を計上するものでございます。

次の過疎対策事業につきましては、合計額といたしまして4,530万円の増額を予定してございますが、主な内容につきましては、その下に記載がございます公共施設等適正管理事業におきまして、当初、旧埋蔵文化財資料展示館の解体事業をこの事業を活用する計画でございましたが、このたび、過疎ソフトへの変更に切りかえを行うということにしておりますので、全額を過疎対策事業のほうに切りかえるという内容が主な内容となっております。

最後、臨時財政対策債でございまして、発行可能額の確定によりまして、1,232万円の減額と、これを予定するものでございます。合計額といたしましては、プラスの668万円ということになります。

それでは、別紙、概要書をもとに、歳入歳出予算の補正につきましてご説明をさせていただきます。

まず、1の歳出でございまして、人件費につきましては記載のとおりでございます。

2の補助費等につきましては、広域病院運営事業の中で、普通交付税の確定に伴いまして、負担金の減額を計上するものでございます。

3の物件費におきましては、国際交流事業につきましては、ダリア栽培のためにブラジルのスザノ市に技術者を派遣する際の旅費の増額を計上してございます。一つ飛びまして、国民年金の業務経費につきましては、歳入で出てまいります、国庫補助金を活用し、システム改修を行うための委託料の増額でございます。

4の維持補修費につきましては、例年、この時期に道路分の除雪費の増額を計上しておるところでございますが、今年度につきましても、同様の取り扱いといたしまして、この4,000万円を増額することによりまして、道路分1億2,000万円、通常ベースを確保するということになるところでございます。

次に、5の普通建設事業費（単独）でございますが、空き家対策事業につきましては、新たに空き家の行政代執行を予定してございまして、その工事費の増額でございます。その下、教育・保育施設給付事業につきましては、町内の2つの私立の幼児保育施設におきまして、施設の整備事業が予定をされております。これに対します補助金でございます。なお、財源といたしましては、ふるさとづくり基金の繰入金、いわゆるふるさと納税、これを活用する予定でございます。その下、今度は同じような名前が2つ続く事業がございますが、それぞれ上段に記載しておりますのが事業廃止となる事業でございまして、その後継事業が次の欄に記載をしてございます。元気な農業経営による所得1.3倍プロジェクト事業、これにつきましては、農業用機械や施設整備にかかわります補助金でございまして、現時点では、これは要望額ということでここに計上させていただいております。一方、その下の畜産経営競争力の強化支援事業につきましては、施設や機械の整備にかかわります補助であります。これは既に内示を受けている状況でございます。

次、6の普通建設事業費県負担金でございますが、地方債の補正でご確認いただきました県単独道路整備事業負担金の増額でございます。

7の積立金につきましては、今回の補正によりまして、庁舎建設基金の積立金を5,000万円増額をするものでございます。5,000万円を積み立て後の基金の保有額につきましては4億1,000万円となる予定でございます。

最後、繰出金、下水道事業でございますが、繰越金の確定によりまして減額でございます。

裏面、歳入にお移りをいただきます。

まず、1の地方特例交付金、2の地方交付税、これにつきましては交付額の確定によりまして増額でございます。

国庫支出金につきましては、それぞれ内示に合わせまして減額を行うものでございまして、2つ目の国民年金事務費交付金につきましては、歳出でご確認いただきましたシステム改修に伴います補助金でございます。

4の県支出金につきましては、歳出でご確認いただきました事業廃止、そして、その後継事業等の補助金の増額、減額をそれぞれ計上してございます。

5の繰入金につきましては、財源調整のための結果、財政調整基金の繰入金の減額、そして、幼児施設の整備補助にかかわります財源として、ふるさとづくり基金の繰入金の増額等を計上するものでございます。

6の繰越金につきましては、確定によります増額でございます。

7の諸収入につきましては、行政代執行の工事費と同額の所有者等からの徴収金をここに増額計上してございます。2つ目、スポーツ振興くじの助成金でございますが、パークゴルフ場の整備にかかわりまして、スポーツ振興くじの助成を見込んでおりましたが、このたび、内示によりまして960万の減額を計上するものでございます。なお、この区分につきましては、8の町債にふれあいの丘施設整備事業債といたしまして増額をプラス計上してございまして、財源の振り替えを行うものでございます。なお、これは過疎債の活用を見込んでございます。

7の諸収入にお戻りいただきますと、置賜広域病院組合過年度清算金の確定によります増額でございます。

町債につきましては、先ほどご説明を申し上げたとおりでございます。

この結果、財政調整基金の残高でございますが、4億1,822万3,000円となる見込みでございます。

以上でございます。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 続きまして、議第53号 平成29年度川西町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）をご提案申し上げます。

平成29年度川西町の国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正でございます。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,616万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21億198万1,000円とするものでございます。

内容につきましては、淀野健康福祉課長から説明をさせますので、よろしく願い申し上げます。

○議長 淀野健康福祉課長。

○健康福祉課長 命によりまして、議第53号 平成29年度川西町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

お手持ちの概要書をごらんいただきたいと思います。

今回、補正をお願いするのは額の確定によるものでございます。

初めに、歳出であります。

第2款保険給付費2,548万2,000円の増、一般被保険者療養給付費でございます。

第4款前期高齢者納付金7,000円の増、前期高齢者納付金でございます。

第10款諸支出金2,067万6,000円の増、療養給付費等負担金の返還金でございます。

歳出の合計であります、4,616万5,000円であります。

続いて、歳入であります。

第3款国庫支出金260万8,000円の減、現年度分後期高齢者支援金国庫負担金でございます。

第10款繰越金4,877万3,000円の増、前年度繰越金でございます。

歳入の合計が4,616万5,000円となるものであります。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 続きまして、議第54号 平成29年度川西町下水道事業特別会計補正予算（第2号）をご提案申し上げます。

平成29年度川西町の下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正でございます。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ239万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億2,799万3,000円とするものでございます。

内容につきまして、吉田地域整備課長から説明をさせますので、よろしく願い申し上げます。

○議長 吉田地域整備課長。

○地域整備課長 命によりまして、議第54号 平成29年度川西町下水道事業特別会計補正予算（第2号）をご説明申し上げます。

概要書にてご説明を申し上げます。

歳出でございますが、3款施設費でございます。

239万5,000円の補正をお願いするものでございます。この内容につきましては、委託料といたしまして、管路施設の調査業務でございます。工事請負費といたしまして、マンホール周り舗装工事でございます。備品購入といたしまして、汚水柵の铸铁製蓋の購入費用補正をお願いするものでございます。

歳入でございますが、前年度の繰越金の確定によりまして、4款の繰入金817万3,000円の減額でございます。

さらに、5款の繰越金1,056万8,000円の確定によります補正をお願いするものでございます。

合計が239万5,000円でございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 続きまして、議第55号 平成29年度川西町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）をご提案申し上げます。

平成29年度川西町の農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正でございます。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ336万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,076万4,000円とするものでございます。

内容につきまして、吉田地域整備課長から説明させますので、よろしく願い申し上げます。

○議長 吉田地域整備課長。

○地域整備課長 命によりまして、議第55号 平成29年度川西町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）をご説明申し上げます。

概要書にてご説明を申し上げます。

歳出でございます。

3款施設費でございますが、336万1,000円の補正をお願いするものでございますが、委託料といたしまして施設等の維持管理費用でございます。

歳入でございますが、繰越金の前年度確定によるものでございまして、336万1,000円で補正をお願いするものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 議第56号 平成29年度川西町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）をご提案申し上げます。

平成29年度川西町の介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによ

る。

歳入歳出予算の補正でございます。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ52万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19億8,170万2,000円とするものでございます。

内容につきまして、淀野健康福祉課長から説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長 淀野健康福祉課長。

○健康福祉課長 命によりまして、議第56号 平成29年度川西町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明を申し上げます。

概要書のほうをごらんいただきたいと思います。

額の確定により、補正をお願いするものでございます。

歳出であります。

第1款総務費3万4,000円の増、過年度保険料過誤納還付金でございます。

第4款基金積立金48万9,000円、介護給付費準備基金積立金でございます。

合計で52万3,000円でございます。

続いて、歳入であります。

第8款繰越金52万3,000円の増、前年度繰越金であります。

歳入の合計は同じであります。これによりまして、基金積立額につきましては1億2,478万1,519円となる見込みでございます。

以上であります。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 議第57号 平成29年度川西町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）をご提案申し上げます。

平成29年度川西町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正でございます。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ239万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億6,657万9,000円とするものでございます。

内容につきまして、淀野健康福祉課長から説明をさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長 淀野健康福祉課長。

○健康福祉課長 命によりまして、議第57号 平成29年度川西町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

概要書のほうをごらんいただきたいと思います。

これも額の確定により補正をお願いするものでございます。

最初に、歳出であります。

第2款後期高齢者医療広域連合納付金186万8,000円の増、保険料等負担分でございます。

第3款諸支出金52万3,000円の増、一般会計繰出金でございます。

合計で239万1,000円であります。

続いて、歳入であります。

第4款繰越金186万8,000円の増、前年度繰越金でございます。

第5款諸収入52万3,000円の増、前年度事務費負担金精算でございます。

合計で239万1,000円となるものでございます。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長 一括議題に対する質疑を許します。

なお、一括議題に対する質疑でありますので、委員会審査のような詳細な質疑でなく、総合的な質疑となるようご留意願います。

(なし)

○議長 別に質疑はないようでありますから、質疑なしと認め、質疑を終結します。

◎議案の委員会付託

○議長 日程第13、議案の委員会付託を行います。

お諮りいたします。川西町議会会議規則第39条第1項の規定により、日程第6、議第58号 川西町立学校設置条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第12、議第57号 平成29年度川西町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）までの7議案を、内容審査のため、お手元に配付いたしております議案付託表のとおり、総務文教常任委員会及び予算特別委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり、総務文教常任委員会及び予算特別委員会に付託することに

決定いたしました。

◎議第45号 平成28年度川西町一般会計歳入歳出決算認定について

◎議第46号 平成28年度川西町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

◎議第47号 平成28年度川西町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

◎議第48号 平成28年度川西町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

◎議第49号 平成28年度川西町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

◎議第50号 平成28年度川西町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

◎議第51号 平成28年度川西町水道事業会計決算の認定について

○議長 日程第14、議第45号 平成28年度川西町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第20、議第51号 平成28年度川西町水道事業会計決算の認定についてまでの7議案を議事の都合により一括議題といたします。

議事の日程の順序により提案当局の説明を求めます。

町長原田俊二君。

○町長 議第45号 平成28年度川西町一般会計歳入歳出決算認定について、議第46号 平成28年度川西町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、議第47号 平成28年度川西町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議第48号 平成28年度川西町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、議第49号 平成28年度川西町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、議第50号 平成28年度川西町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、以上、平成28年度各会計歳入歳出決算6議案を地方自治法第233条第3項の規定により、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するため提案するものでございます。

議第51号 平成28年度川西町水道事業会計決算の認定について、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、平成28年度川西町水道事業会計決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するため提案するものでございます。

議員各位におかれましては、各会計決算認定につきましてご審議賜りますようお願い申し上げます。

次に、私から平成28年度の町政の概要についてご説明を申し上げます。

お手元に配付されております平成28年度主要な施策の成果及び予算実績報告書の1ページをお開きいただき、朗読をもって説明とさせていただきます。

(町長予算実績報告書朗読)

○町長 以上が平成28年度の町政状況でございます。

次に、川西町一般会計及び各特別会計の執行状況につきまして、島貫会計管理者から、また、川西町水道事業会計決算状況につきましては、吉田地域整備課長からそれぞれ報告をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長 島貫会計管理者。

○会計管理者・税務会計課長 命によりまして、一般会計並びに各特別会計の決算についてご説明申し上げます。

お手元の平成28年度川西町各会計歳入歳出決算書をごらんいただきたいと存じます。

最初に、目次の次のページ、各会計歳入歳出決算書総括表をごらんください。

各会計の歳入歳出決算の数値につきましては、記載のとおりでございます。各会計の歳入に占める歳出の割合を申し上げます。

初めに、一般会計につきましては97.56%、次に、国民健康保険事業特別会計は97.40%、次に、下水道事業特別会計は98.08%、次に、農業集落排水事業特別会計は96.37%、次に、介護保険事業特別会計は97.76%、次に、後期高齢者医療特別会計は98.51%でございます。

続きまして、各会計の決算について申し上げます。

初めに、一般会計の決算であります。

3枚めくっていただきまして、一般会計歳入歳出決算書、歳入の1ページ、2ページをごらんください。

第1款の町税は、記載の7税目であります。町税全体の収入済額は13億3,876万936円で、調定額15億7,232万7,380円に対し、収入率は85.15%となり、前年度と比較しますと1.24ポイントの増となっております。

第2款の地方譲与税は、町道の延長及び面積により案分の上、交付されたものであります。

第3款の利子割交付金は、過去3年間の個人県民税納付額に応じて配分されたものであります。

第4款の配当割交付金は、県民税として徴収された配当割額から町税費相当額を控除した額の5分の3相当額が交付されたものであります。

第5款の株式等譲渡所得割交付金については、県民税として徴収された株式等譲渡所得割収入額から町税費相当額を控除した額の5分の3相当額が交付されたものであります。

第6款の地方消費税交付金は、国勢調査人口と事業所統計の従業者数により案分の上、交付されたものであります。

第7款のゴルフ場利用税交付金は、町内のゴルフ場から県が徴収した利用税のうち7割相当額が交付されたものであります。

第8款の自動車取得税交付金は、町道の延長及び面積により案分の上、交付されたものであります。

第9款の地方特例交付金は、地方税の代替的性格を有する財源として国から交付されたものであります。

第10款の地方交付税につきましては、普通交付税と特別交付税合わせまして50億5,939万円で、前年度と比較して1億1,300万1,000円の増額となっております。なお、地方交付税には置賜広域病院組合分として14億4,753万7,000円が含まれておりますので、本町分としては実質36億1,185万3,000円となり、前年対比で2,143万4,000円の減額となったところでございます。

次に、1枚めくっていただきまして、3、4ページをごらんください。

第11款の交通安全対策特別交付金は、交通反則金の一部が還元されたものであります。

第12款の分担金及び負担金は、老人保護措置費負担金や保育所保育料が主なものであります。

第13款の使用料及び手数料は、公共施設の使用料及び各種役務の提供に対する手数料が主なものであります。

第14款の国庫支出金及び第15款の県支出金については、特定の事業に対する国及び県からの支出金であります。

第16款の財産収入の主なものは、町有土地建物貸付収入及び町有牛の売払収入であります。

第17款の寄附金は、個人や団体の方々からご寄附いただいたものであります。

第18款の繰入金のうち特別会計繰入金は、後期高齢者医療特別会計から繰り入れたものであります。また、基金繰入金は、財政調整基金など9つの基金から繰り入れたものであります。

第19款の繰越金は、前年度からの繰越金であります。

第20款の諸収入については、第1項の延滞金加算金及び過料から、次のページの第4項雑入までの内容であります。

第21款の町債は、公共施設整備事業などの特定財源として長期の資金を借り入れたものであります。

以上、歳入合計の収入済額は112億5,264万4,650円で、前年度より3,428万3,957円の増額となり、調定額114億9,559万9,995円に対し、収入率は97.89%であります。

次に、歳出について申し上げます。

2枚めくっていただきまして、歳出の3、4ページをごらんください。

歳出合計の支出済額は109億7,716万6,022円となり、予算現額111億5,580万6,000円に対して、全体の執行率は98.40%で、歳入歳出差引残額は2億7,547万8,628円であります。

次に、特別会計の決算について申し上げます。

初めに、国民健康保険事業特別会計であります。3枚めくっていただきまして、歳入の1ページ、2ページをごらんください。

第1款国民健康保険税の調定額に対する収入率は76.62%で、前年度と比較しますと0.08ポイント上がっております。

1枚めくっていただきまして、3ページ、4ページ、歳入合計であります。収入済額は20億6,845万3,801円となり、全体の収入率は94.24%で、前年度と比較しますと0.33ポイント下がっております。

次に、2枚めくっていただきまして、歳出の3、4ページをごらんください。

歳出合計の支出済額は20億1,468万770円となり、全体の執行率は95.32%で、歳入歳出差引残額は5,377万3,031円であります。

次に、下水道事業特別会計について申し上げます。

3枚めくっていただきまして、歳入の1ページ、2ページをごらんください。

第1款分担金及び負担金の収入率は94.39%、第2款使用料及び手数料の収入率は95.56%であります。

歳入合計であります。収入済額は5億5,527万3,997円となり、全体の収入率は98.97%であります。

1ページめくっていただきまして、歳出の1ページ、2ページであります。歳出合計の支出済額は5億4,460万5,663円となり、全体の執行率は97.44%で、歳入歳出差引残額は

1,066万8,334円であります。

次に、農業集落排水事業特別会計について申し上げます。

3枚めくっていただきまして、歳入の1ページ、2ページをごらんください。

第1款分担金及び負担金の収入率は100%。

第2款使用料及び手数料の収入率は94.89%であります。

歳入合計ですが、収入済額は9,393万8,557円で、全体の収入率は99.24%であります。

1枚めくっていただきまして、歳出の1ページ、2ページであります。歳出合計の支出済額は9,052万7,384円となり、全体の執行率は94.54%で、歳入歳出差引残額は341万1,173円であります。

次に、介護保険事業特別会計について申し上げます。

3枚めくっていただきまして、歳入の1ページ、2ページをごらんください。

第1款介護保険料の収入率は97.76%となっております。

歳入合計であります。収入済額は18億1,859万3,483円となり、全体の収入率は99.58%であります。

1枚めくっていただきまして、歳出の1ページ、2ページであります。歳出合計の支出済額は17億7,776万4,361円となり、全体の執行率は98.72%で、歳入歳出差引残額は4,082万9,122円であります。

最後に、後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

3枚めくっていただきまして、歳入の1ページ、2ページをごらんください。

第1款後期高齢者医療保険料の収入率は98.49%となっております。

歳入合計ですが、収入済額は1億5,835万8,100円となり、全体の収入率は99.18%であります。

1枚めくっていただきまして、歳出の1ページ、2ページであります。歳出合計の支出済額は1億5,598万9,731円となり、全体の執行率は98.95%で、歳入歳出差引残額は236万8,362円であります。

以上が一般会計及び各特別会計の決算の概要であります。

なお、各会計の末尾にはそれぞれの実質収支に関する調書、さらに、決算書の末尾には財産に関する調書及び基金の運用状況に関する調書を添付しておりますので、ご高覧の上、審査に供していただきますようお願い申し上げます。私からの説明とさせていただきます。

○議長 吉田地域整備課長。

○地域整備課長 命によりまして、議第51号 平成28年度川西町水道事業会計決算の認定についてご説明を申し上げます。

決算書の13ページをお開きいただきたいと思います。

平成28年度の川西町水道事業の報告書でございます。

総括事項でございますが、平成28年度水道事業は、平成20年度に策定した経営健全化計画に基づき、継続的な経営改善に取り組むとともに、安全で良質な水を供給するため、水道施設の整備を図りながら、安定給水の確保に努めてまいりました。

また、過年度分未収金対策については、徴収嘱託員による納付相談、水道料金等滞納整理事務取扱要綱に基づく給水停止を伴う催告を実施し、不誠実な滞納者には給水停止措置を執行いたしました。一般会計からの出資金により、給・配水管の布設がえ事業及び山形県企業局水道施設耐震化工事に伴い、川西町配水管布設工事及び黒川水管橋共架工事に関する協定書を締結し、平成28年度においては、黒川水管橋下部工事及び上部工事、配水管布設がえ工事を県企業局と共同施工により実施をし、完成を見たものでございます。

給水状況でございます。本年度末における給水人口は1万5,586人で、前年度と比較して275人の減少となり、配水量においては、年間総配水量209万4,374立方メートルで、前年度と比べまして3万148立方メートルの減となり、1日平均配水量は5,746立方メートルで、前年度比59立方メートル減少いたしました。また、年間有収水量は162万9,532立方メートルで、前年度より6万4,688立方メートル減少し、有収率は77.7%となったところでございます。

次に、財政状況でございますが、平成28年度の財政状況につきましては、水道会計で収入源となる給水収益が、前年度と比較すると減収となりました。また、費用については、前年度と比較すると費用の減となったところでございます。

このような状況から、収益的収入及び支出については492万6,000円の当年度純利益となりました。

以上が決算の状況ですが、今後とも安全で良質な水の供給を図るとともに、住民の給水サービスの向上に努めるなど、なお一層の経営努力を重ねてまいりたいと存じます。

続きまして、11ページをお開きいただきたいと思います。

平成28年度川西町水道事業貸借対照表でございます。

資産の部でございますが、固定資産、有形固定資産、イの土地からトのその他有形固定資産までの合計でございますが、記載のとおりでございます。

2の流動資産でございます。(1)の現金預金から(3)貯蔵品、流動資産の合計が記載

のとおりでございます。資産の合計でございますが、固定資産、流動資産を合わせまして35億4,484万9,705円でございます。

12ページに移っていただきまして、負債の部でございます。

3の固定負債でございますが、固定負債の合計が記載のとおりであります。

4の流動負債でございますが、(1)の企業債から(4)の引当金までの合計でございますが、3億2,111万197円でございます。

5の繰延収益合計でございますが、2億9,065万1,528円でございます。

負債の合計といたしまして、固定負債、流動負債、繰延収益合計を加えまして24億5,970万8,606円でございます。

続きまして、資本の部でございます。5の資本金でございます。記載のとおりでございます。6の(1)の剰余金でございますが、イの工事負担金からハの受贈資産評価額、合わせまして記載のとおりとなったところでございます。2の利益剰余金でございますが、イの減価積立金からハの当年度末未処分利益剰余金、合わせまして記載のとおりでございます。先ほどの資本剰余金と合わせまして、剰余金の合計でございますが1億9,629万9,890円でございます。

資本の合計でございますが、先ほどの利益剰余金に自己資本金、資本金の合計を加えまして10億8,514万1,099円でございます。負債資本の合計が35億4,484万9,705円でございます。先ほど、前ページでご説明いたしました資産の合計と整合がとれているものでございます。

説明については以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長 ここで休憩いたします。

再開時刻を午前11時15分といたします。

(午前11時02分)

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時15分)

○議長 一括議題といたしました7議案についての提案当局の説明が終わりましたので、当該7会計の決算審査の結果について、監査委員の報告を求めます。

この際、議員選出の高梨勇吉監査委員は監査委員席にご着席ください。

◎決算審査の結果について監査委員の報告

○議長 代表監査委員島貫憲明君、ご登壇の上、ご報告をお願い申し上げます。

(監査委員 島貫憲明君 登壇)

○監査委員 平成28年度川西町一般会計及び各特別会計並びに水道事業会計の決算審査の経過と概要についてご報告を申し上げます。

町長より審査に付されました各会計について、予算の執行は議決の趣旨に沿って適正かつ効果的に行われているか、会計経理事務は関係法令などに準拠し正確に処理されているかに主眼を置き、以下のとおり審査を行いました。

第1、審査の概要。

1、審査の対象、記載のとおりでございます。

2、審査の期間。

(1) 一般会計及び特別会計、延べ11日間。

(2) 公営企業会計、延べ2日間。

3、審査の場所、記載のとおりでございます。

4、審査の手続。

(1) 一般会計及び特別会計。

町長から提出された決算書、事項別明細書、実質収支に関する書類、財産に関する調書、基金の運用状況に関する調書、町補助金の交付状況、工事請負契約執行状況及び予算執行における不用額に関する調書、その他関係書類と諸票、証拠書類等を照合するとともに、関係職員に説明を求め、慎重に審査、検討を行う等の審査手続により実施をいたしました。

(2) 公営企業会計。

町長から提出された水道事業会計決算報告書について、決算は水道事業の経営成績と財政状況を適正に表示しているかについて検証するため、損益計算書、貸借対照表及びキャッシュフロー計算書をもとに会計帳票及び証拠書類等との照合精査を行うなど、必要と認める審査手続により実施をいたしました。

また、事業の経営内容を把握するため、計数の分析を行い、経営の経済性発揮及び公共性確保を主眼として実施をいたしました。

その結果、平成28年度各会計決算は、いずれも正確に調整されていることをご報告申し上げます。

以下、一般会計の歳入歳出の状況を記載したのですが、いずれも款ごとの主なるものを

記述いたしましたので、計数については省略をいたします。

27ページをお開きください。

審査意見でございます。

前段の計数につきましては、内容を割愛させていただきまして、28ページ、9行目から申し上げます。

以上、本年度決算を総括すると、経常収支比率は91.2%で、前年度の90.2%から1.0ポイント増加をしております。財政力指数は0.242%で、前年度の0.240%から0.002ポイント増加となっています。実質公債費比率は10.6%で、前年度9.9%から0.7%の増加となっています。

今後の地方財政情勢は、税収入等の見通しが不透明な状況にあり、関係経費の増加などにより厳しい環境である。

平成28年度より、かわにし未来ビジョン（第5次川西町総合計画）が実施され、種々の施策が具現化されていくこととなりますが、とりわけ、公立置賜病院周辺開発、役場庁舎建設等、大規模な公共施設整備を控え、財政の健全化を図るとともに、本町の発展と魅力あるまちづくりに努められたい。

次に、29ページは国民健康保険事業特別会計ですが、照合審査に付した結果、決算計数はいずれも符合し、誤りのないことを確認いたしました。

次に、33ページ、下水道事業特別会計ですが、照合審査に付した結果、決算計数はいずれも符合し、誤りのないことを確認いたしました。

次に、36ページ、農業集落排水事業特別会計ですが、いずれも符合し、誤りのないことを確認いたしました。

次に、38ページ、介護保険事業特別会計。照合審査に付した結果、決算計数はいずれも符合し、誤りのないことを確認いたしました。

次、40ページですが、後期高齢者医療特別会計。照合審査に付した結果、決算計数はいずれも符合し、誤りのないことを確認いたしました。

次、42ページですが、水道事業会計。決算諸票につきまして、審査に付された損益計算書、貸借対照表及びキャッシュフロー計算書、その他附属する経営状況並びに財政状況などについて精査した結果、関係諸票全てに適正に表示されているものと認められました。

水道事業会計の審査意見、49ページになります。

前文につきましては割愛させていただきまして、下から7行目から申し上げます。

本町の水道事業は、人口の減少、節水意識の高揚などに伴い、年々水需要は減少しつつあり、経営環境は悪化していくことが予測されます。このようなことから、さらなる経費の節減及び収納率向上、未収金の回収に努められたい。また、管路も老朽化が進んでいることにより、有収率も年々低下しているため、特に石綿管等配水管の更新工事を計画的に進めていく必要があります。経営の改善、安定を図り、今後とも安全で良質な水の供給を図るため、今後、なお一層の経営努力をしていただくようお願いいたします。

次、50ページにつきましては、基金の運用状況について記載をいたしました。内容については省略をいたします。

51ページは、町有財産の内容を記載いたしました。内容につきましては省略をさせていただきます。

以上、28年度の決算審査の経過と概要についての報告とさせていただきます。

○議長 決算審査の結果について、監査委員の報告を終わります。

高梨勇吉監査委員は自席にお戻りください。

◎発議第12号 特別委員会の設置について

○議長 日程第21、発議第12号 特別委員会の設置について、これを議題といたします。

本特別委員会の設置については、川西町議会委員会条例第5条並びに川西町議会運用例第7章第7項の規定により、平成28年度川西町一般会計ほか6会計の決算を審査するため特別委員会を設置しようとするものであります。

事務局長に議案を朗読いたさせます。

藤崎議会事務局長。

(事務局長議案朗読)

○議長 お諮りいたします。この際、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○議長 ご異議なしと認めます。

直ちに採決に入ります。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり決定いたしました。

◎請願の付託

○議長 日程第22、請願の付託を行います。

今回受理いたしました請願は3件であります。

請願第2号 地方財政の充実・強化を求める請願について、紹介議員の説明を求めます。
紹介議員高橋照夫君。

○8番 私から請願第2号を説明します。

件名、地方財政の充実・強化を求める請願について。

請願者の住所氏名、米沢市塩井町塩野1-1、連合山形置賜地域協議会議長深瀬裕介。

請願の趣旨でございますけれども、朗読をもって説明させていただきたいと思っております。

請願の要旨又は理由。

住民福祉向上のために、日夜ご尽力いただいていることに敬意を表します。

さて、政府が6月に閣議決定した骨太の方針等の計画を基に、2018年度予算に向けた議論が行われていますが、地域住民の関心の高い社会保障の抑制と地方財政の歳出削減が危惧されています。

つきましては、2018年度の地方財政について、地方六団体の動きに連帯して、地方行財政の健全な発展をめざし、政府による十分な予算措置の確保に向けて、別紙の「地方財政の充実・強化を求める意見書」の趣旨をお汲み取りいただき、9月議会において地方自治法第99条の規定に基づき、国の関係機関に下記の内容を柱とする意見書を提出されることを地方自治法124条の規定により請願します。

記

1、社会保障や環境保全、地域交通確保、人口減対策、東日本大震災避難者対策など、継続・増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額を確保すること。

2、特に、子育て支援、医療と介護・福祉の連携を進める「地域包括生活ケアシステム」、生活困窮者対策、介護保険・国民健康保険制度の見直しなど、増加する社会保障ニーズへの対応と人材確保に向けた社会保障予算の確保と地方財政措置をとること。

3、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかり、小規模自治体に配慮した段階補正の強化などの対策実施をすること。

以上、よろしくお願ひしたいと思ひます。

なお、所管の委員会におかれましては、十分な審議をなされまして、採択くださるようお願ひ申し上げながら、請願の説明とさせていただきます。

○議長 本請願は総務文教常任委員会に付託いたします。

請願第3号 平成30年産以降の米政策の見直しに関する意見書提出方請願、紹介議員の説明を求めます。

紹介議員遠藤章一君。

○14番 それでは、私から請願第3号についてご説明申し上げます。

まず、件名につきましては、平成30年産以降の米政策の見直しに関する意見書提出方請願でございます。

請願者につきましては、川西町大字上小松978-1、山形おきたま農業協同組合代表理事組合長木村敏和氏、同じく、山形おきたま農協農政対策本部本部長木村敏和氏でございます。

2枚おめくりいただきたいと思ひます。

請願の趣旨について朗読させていただきます。

請願の趣旨。

平成30年産以降の米政策の見直しにつきましては、具体的な仕組みや必要な関連施策等が明らかにされておらず、未だ「平成30年産以降の絵姿が見えない」といった声や、「生産調整が不要となる」といった誤解があり、生産現場には不安と動揺が広がっております。

米の需給と価格の安定は、生産者・消費者双方にとって重要であり、平成30年産以降においても、国民の主食である主食用米の生産を競争原理に委ねることなく、行政の積極的な関与と指導のもと、全ての産地・生産者・集荷業者等によるオール日本・オール山形・オール市町村で需給調整に取り組んでいく必要があります。

つきましては、下記のとおり、米の主産地として政府に対し意見書を提出していただき、強力な働きかけをお願いするものであります。

以上、地方自治法第124条の規定により請願いたします。

画期的なことで、7項目ほど提案がございます。

まず、1番目につきましては、再生協がこれからまだ役割が大きくなるというようなことでございますので、そういったものに支援をすること、拡充をしていただきたいということでありまして、2番目につきましては、こういった組織を、全国的な組織が必要であるということでありまして、3番目につきましては、水田活用の直接支払金について、今後も恒久的な

措置としていただきたいというようなことでございます。また、4番目につきましては、30年産以降、米の直接支払交付金が廃止されますので、この財源をどのように使うかということが提案されております。また、5番、6番におきましては、米価下落の際の取り組み等に対する対応を提案しているところでございます。また、7番につきましては、日本型直接支払制度を拡充し、これを恒久的なものにしていくということを求めているものでございます。

以上、7項目について提案しているものでありまして、所管委員会におかれましては、慎重審査の上、採択のほどよろしくお願い申し上げまして、私の説明といたします。

よろしく願いいたします。

○議長 本請願は産業厚生常任委員会に付託いたします。

請願第4号 役場新庁舎建設に伴う整備位置の見直しについての請願書、紹介議員の説明を求めます。

紹介議員神村建二君。

○5番 請願第4号です。

件名は、役場新庁舎建設に伴う整備位置の見直しについての請願書でございます。

請願者氏名は、川西町大字上小松3306、西区自治会長会会長山口徳夫でございます。

請願の内容につきましては次ページでございます。

朗読いたします。

役場新庁舎建設に伴う整備位置の見直しについての請願書。

請願の趣旨

町では本年2月17日、役場庁舎の新築を行う方針を打ち出され、更に7月27日には、その建設地を現J A山形おきたま本店南側とする方針を明らかにされました。しかし、いくら緊急性が伴うものであっても、このように重要な事業について町内全域全町民を対象に説明することもなく、しかも、意見を申し述べる機会を設定することなく進められたことに関して、住民あつての行政が根本から否定するものであり、理解に苦しむものであります。

その後、小松地区自治会長会の要請に応じ説明会が開催され、また議会との意見交換会が開催された際、建設地の再考願いや財政的な不安そして、中央公民館を含む小松地区交流センター建設見直し等、多様で活発な意見が出されたところであります。

については、次の事由により、役場新庁舎建設に伴う整備位置について、議員各位のご理解のもと、再考いただきたく請願致します。

小松地区の中心市街地は、古くからの宿場町として歴史を刻み、昭和30年の町村合併以降

も役場庁舎を核とし、ＪＲ羽前小松駅や米沢警察署川西駐在所並びに川西消防署などの公共機関や金融機関及び郵便局等が配置されており、営々と中心部の風土や文化が築かれる中、人々の暮らしと商業活動が営まれて来て、私達小松地区住民は今後もこの様相を持続発展すべく町づくりに取り組んで行かなければならないと考えております。

このような状況をご賢察のうえ、役場新庁舎建設場所は、耐震度が庁舎より低い中央公民館を取り壊し、一部民有地を取得しながら近年の建築技術力によって建設する方法若しくは、町有地を優先にされていた原点に立ち、小松駅東口周辺等に建設されるよう請願申し上げます。

以上の内容でございますので、審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長 本請願は総務文教常任委員会に付託いたします。

◎散会の宣告

○議長 以上をもって、本日予定いたしました全日程を終了いたしました。

なお、川西町各地区センター長会会長、吉島地区交流センター長星野廣志氏より、平成29年度各地区からの川西町等への要望書の提出について。一般社団法人山形県建設業協会会長澁谷忠昌氏から、平成29年度建設振興策に関する要望書。公益社団法人東置賜シルバー人材センター理事長伊藤勇雄氏から、「ニッポン一億総活躍プラン」を地域社会で実践するシルバー人材センターの決意と支援の要望。全国森林環境税創設促進議員連盟会長板垣一徳氏より、「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情についてが、既に配付のとおり提出されておりますのでごらんください。

これをもって本日の会議を散会いたします。

まことにご苦労さまでした。

(午前 11時41分)